

第1回 下野市地域福祉計画策定委員会 議事録

1 開催日時

平成23年4月28日(木) 午後1時30分～3時30分

2 開催場所

下野市役所石橋庁舎 303 会議室

3 出席者(委員 18名)

(委員)

荒木委員長

澁田副委員長、佐久間委員、君島委員、金島委員、高井委員、倉井委員、曾根委員、小島委員、片山委員、久野委員、梶井委員、青柳委員、田中委員、茂木委員、小平委員、阿部委員

(欠席)

伊沢委員

(事務局)

田中健康福祉部長、神戸社会福祉課長、蓬田課長補佐、添野主査、五月女主事、ジャパン総研

4 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 下野市地域福祉計画策定委員会設置要綱について
- 6 委員長及び副委員長選出
- 7 議題
 - (1) 会議運営に関する確認事項について
 - (2) 地域福祉計画と地域福祉について
 - (3) 各種調査結果の報告について
 - ①アンケート調査
 - ②住民懇談会
 - ③団体ヒアリング
 - (4) 今後のスケジュールについて
- 8 その他
- 9 閉会

5 あいさつ

○開会のあいさつ

事務局	定刻となりましたので、ただ今より第1回下野市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。進行にあたりましては、次第によりまして進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。 まず委嘱状交付をお願いしたいと思います。
-----	--

○委嘱状の交付

荒木委員→澁田委員→佐久間委員→君島委員→金島委員→高井委員→倉井委員→曾根委員→片山委員→久野委員→梶井委員→青柳委員→田中委員→茂木委員→小平委員→阿部委員の順番で委嘱状の交付を行った。

○市町あいさつ

市長	<p>改めましてこんにちは。ただ今第1回下野市地域福祉計画策定委員会の委嘱状の交付をさせていただいたところ、皆様には快くお引き受けいただき厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。</p> <p>第1回目ということでこれから皆様には、本市における地域福祉計画の策定に様々な部分で、またあらゆる角度から携わっていただくわけであり、また、将来を見据えた中で福祉がどうあるべきかや、幸せな将来像を想像し、この地域に住んでよかったと思える下野市づくりのために、大きなお力をお貸しいただければと考えております。</p> <p>ここで改めて先の地震におきまして、被災された皆様、また亡くなられた皆様に心からお見舞いとお悔やみを申し上げる次第であります。福祉計画と同時に、今現在の震災後の地域の復興、地域のあり方を考えていく中で、弱い立場である子ども・高齢者・障がいを持った皆様など多くの人が住むこの社会の中で、どういった形で地域の安全を守り、そして住みよい地域をつくっていくか、支え合いの心と同時に様々な角度から想定をする力をしっかりと付けていかなければならないと思っております。</p> <p>地震津波による自然災害、その後の福島原発による災害がいろいろと報道をされる中で、想定外という言葉がよく使われます。想定外の部分も確かにあったらと思います。ただ特に政府や行政サイドは、この言葉を軽々に使ってはいけない、大きな逃げ道をつくってはいけないと思います。</p> <p>皆様といろいろな部分を想像して、しかしあまりにも、あれもこれも危ないと萎縮する状態ではなく、そういうものとどういう風に同居していくのか、そして本来の意味でやはり排除すべき危険なものはしっかりと排除するというような状況を言う、そして守らなければいけないものをしっかりと守る。そのためには、いろいろな方々と地域の将来を見据えた中で論議し、一つひとつ結論を付けていくものだと考えております。</p> <p>今だめなもの、だけど将来は大丈夫になるかもしれない、今は大丈夫なもの、だけど将来だめになるかもしれない、そういうものを踏まえた中で</p>
----	--

	<p>より多くの協議をし、より多くの皆様とより多くの想定をした中で地域社会をつくっていきたいと感じております。特に地域福祉計画においては、多くの皆様と意見交換をしなければならないことがたくさんあると思います。より多くの創造性を働かせながらがんばっていただきたいと考えております。よろしく願い申し上げます、第1回にあたりましてのごあいさつとさせていただきますと思います。</p>
--	--

○委員自己紹介

○下野市地域福祉計画策定委員会設置要綱について事務局より説明

○委員長及び副委員長選出

事務局	<p>委員長及び副委員長の選出につきましては、ただ今この要綱にもありましたように、委員の互選によりということに規定されています。どのようにいたしましょうか。</p>
委員	<p>事務局に一任いたします。</p>
事務局	<p>ただ今事務局一任というお声が上がりましたが、よろしいでしょうか。それでは委員長は荒木宏様、副委員長は澁田唯弘様をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>

6 議題（要旨）

（1） 会議運営に関する確認事項について

事務局より資料に基づき説明が行われた。

（1）について、特に発言はなし。

（2） 地域福祉計画と地域福祉について

事務局より資料に基づき説明が行われた。

（2）について、特に発言はなし。

（3） 各種調査結果の報告について

①アンケート調査

②住民懇談会

③団体ヒアリング

事務局より資料に基づき説明が行われた。

委員長	各種調査結果の報告につきまして、アンケート調査、住民懇談会、団体ヒアリングとありましたが、多岐にわたる様々な課題、あるいは要求など出てきたと思います。これからこれら全てにおいてどのような課題があるか精査していきますが、今のアンケート調査について何かご質問はありませんか。
委員	住民懇談会では、福祉の話し合いだということ踏まえて焦点をあてたほうがよかったのではと思います。道路の問題や照明が暗いなどの話は福祉とは少し違うと思いました。
委員長	この地域福祉計画策定委員会におきまして、各種調査や懇談会の全てを取り上げることは難しいので、下野市の地域の課題は何かということをもう少し明確にしてから、どのような計画をつくるかということを考えていくかと思いますが、それにつきましてはどのようにお考えでしょうか。
事務局	今回はアンケート調査や懇談会、ヒアリングの結果をそのまま皆様にお示しするというで提出させていただいておりますので、焦点を絞るのはこれからの作業になります。
委員長	今日配付しました下野市地域福祉計画策定委員会設置要綱の中に市町村地域福祉計画第107条というものがありますが、実はこの計画ではこの107条に関する内容を盛り込むことになっており、下の3つの項目についてこの委員会で話し合いをするということになっています。 1は地域における福祉サービスの中身についてです。計画ですからどういったサービスを提供するのかという目標を設置するということです。 2は地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達ということで、公助、共助、自助とありますが特に公助としての行政側がやる部分と、

	<p>共助としての住民の参加による福祉の活動とをどのように役割分担するのか、どのように連携を取るのかということについての部分です。</p> <p>3は地域福祉に関する活動への住民の参加の促進というように、どのような形で住民が参加してよりよい下野市の地域福祉をつくっていくのかという住民参加の方法についてです。</p> <p>この3つが基本となりますので、今回上がってきました様々な意見を集約してこの委員会で考えていきたいと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは議題4の今後のスケジュールについての説明をお願いします。</p>
--	--

(4) 今後のスケジュールについて

事務局より資料に基づき説明が行われた。

委員長	<p>第2回の策定委員会の日程について7月の中旬ということになっておりますが、この辺りで日にちを特定したい方はおられませんか。</p>
委員	<p>これを骨子にして考えるのか、それとも私たちが骨子をつくってそれでやっていくのかということについて先にお聞きしたいのですが、せっかくここまでやってくれたのだから、これを基本に置いて皆様の意見を聞きながらつくるほうが難しくないと思えます。</p>
事務局	<p>集めました資料を基に基本の骨組みだけをまずつくらせていただきまして、それについて皆様にお諮りしてそこで1度叩いていただいて、その骨組みに肉付けをしていくというような形で進めたいと思っています。</p>
委員長	<p>それでは、今回のこの資料を7月はじめの庁内検討委員会で検討して、その結果を7月中旬の本委員会で検討するというところでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>先ほども言われましたように、アンケートの結果、懇談会、ヒアリングの結果を見ますと、具体的な意見と抽象的な意見が混ざり合っていて、消化不良をおこしそうだというのが正直なところです。</p> <p>今後のスケジュールを見ますと策定委員会は4回ということになっております。事務局のほうでたたき台はつくっていただけるということでしたが、今後の流れというのは本当に策定委員会だけなのか、その間に設置要綱のほうにありました検討部会との関わりは出てくるのかを教えてくださいたいと思えます。</p> <p>実際今日のまま次の委員会でたたき台が出てくるとなった時、各委員に書類は配付されておりますが、それぞれがどのように噛み砕いているかはわかりませんし、見てわかるのかということや、また検討部会と同じような意見が出てくるのかというところで不安があります。</p>

<p>ジャパン総研</p>	<p>今後の進め方について事務局の立場から申します。今日お配りしたのは結果だけで様々なレベルの問題もあります。この結果から市としてどういう課題があるのかはわからないという状況だと思いますので、検討部会の際には、そのまとめをお示ししたいと思っております。</p> <p>具体的には、アンケート結果、懇談会、団体ヒアリングからそれぞれの課題を抽出したマトリックスをつくりまして、できればそれに基づいて骨子案は全体の計画案の大きな体系的なものまでつくりたいと思っております。</p> <p>検討部会では今言った2つのもの、マトリックスと骨子案を資料として作成しご意見を伺いたいと思っております。そしてその検討結果を本委員会でお諮りするということになります。</p> <p>委員の皆様方にも、市民の皆様のご意見の中からこれが重点課題だというものをご検討しておいていただきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>課題がたくさんありますので、まず市のほうで課題を整理しまして、出てきたものを次回の委員会で提出し、そのほかにもまだこういう課題があるなどの意見がありましたらこの委員会で出しまして、再度骨子を考え直すということになります。</p>
<p>委員</p>	<p>結局、検討部会は設置していただけるのでしょうか。</p>
<p>ジャパン総研</p>	<p>検討部会は庁内ですので、この委員会との関係は検討部会での結果をこの委員会でお諮りするという関係です。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどの策定委員会設置要綱の裏側に検討部会を置くという要綱があります。健康福祉部長が部会長、社会福祉課長が副部会長、そして別表の一番下の関係課から集まりまして、不具合がないかという検討と意見が漏れていないかという検討をさせていただくということで、検討部会を設置させていただいております。</p>
<p>委員</p>	<p>検討部会は私たちでつくるものではないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>検討部会は行政の方だけで行うということですか。そこに委員や関係機関を入れるということは想定していないということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>その理由は何ですか。必要に応じて関係機関から意見を拾うということは考えていないのですか。</p>
<p>ジャパン総研</p>	<p>検討部会は確かに庁内だけです。私どものほうでつくった重点課題をまず検討部会でご検討いただきます。皆様から出された意見から重点課題を拾うのも重要なひとつですが、もう1点、果たしてその重点課題に該当する事業があるのかないかや、あるいはあっても今まではしっかりしていなかったなど、そういう検討を行政のほうでするのが重要ではないかと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>つまり今回住民の方で行った懇談会やアンケートは福祉の名で行った</p>

<p>ジャパン総研</p>	<p>けれども、一方でほかの課にまたがるニーズなども取り入れるということで行ったのでこのように多岐にわたったということですか。</p> <p>地域ということで、まず隣近所から始まって地域全体を考えるということになっていますが、隣近所となりますと福祉制度に基づいたものだけではありません。近隣住民の生活課題を含めてどういったことが課題になってくるかということ、地域の方で考えていただくのが重要なことの1つになってきます。だから、先ほども委員が言われましたように、道路問題についてなどは地域福祉計画で取り上げることはないかもしれませんが、住民のご意見の中でこのようなものがありましたということで、ほかの部会や庁内で情報として流れることはあると思います。特に福祉という制度を中心として話してくださいということでは全く考えておりませんでした。</p>
<p>委員</p>	<p>懇談会やアンケートはもう少し絞ったほうがよかったのではないかと思います。これはこれで情報としてほかの課にぜひ流していただき、ほかの課の参考になる方向で進めていただきたいと思います。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>ほかにご意見はありますか。</p> <p>策定委員会と検討部会の分け方についての確認です。検討部会のほうに行政の方が集まるのであれば、例えば福祉六法などいろいろな法律があります。その中にこういうサービスであれば含まれているとか、含まれていないとか、また予算との関連付けということでも似たような事業で予算が付いているけど確かにこの部分は入っていなかったとか、そういう意見も出てくると思います。その場合に行政側から見ると、法律に全く該当しないものや、予算化されていないものを、しっかりと骨組みに入れていきやすいという部分で検討委員会が設置されていると考えていいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「地域福祉とは」というところに地域福祉のイメージ図がありますが、そもそも公助の部分で行われるサービスについては、高齢者保健福祉計画、次世代育成支援行動計画、障がい者福祉計画のそれぞれの中にあります。ですから地域福祉計画というのは、その公助で埋められない部分に対して、自分たちは隣近所やお互いに何ができるだろうか、または先ほど「福祉」というのは「幸福な生活」という意味だと説明しましたが、福祉の根本的なところのお互いに支え合って幸せに暮らせるための計画を立てるということで、共助の部分の計画であると捉えています。行政の運営が入るとするのはそれぞれの計画に携わっていたりとか、その辺りの整合性を見たりとか後はその中で大きく地域福祉とは何かを検討していくためと考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>今の事務局の考え方ですと、どちらかといえば自助と共助の部分が検討の主体となるように聞こえます。しかし足が不便だから何とかしてほしいなど自助と共助だけでできるだろうかというような公助の問題がたく</p>

<p>委員</p>	<p>さん出てくるとお思いますので、その辺りも少し策定の中に考えたほうがより充実したものになると今の段階ではお思います。</p> <p>私はこのようにお考えておいます。住民懇談会で話し合われた内容を見ますと各地区の現状の課題や我々にはわからない地域の魅力が非常によく出てきており、下野市の大体の傾向は掴めたとお思います。ですからいくつか出てきている地域の課題と、これから先どうするかという問題を入れてやれば、福祉の計画ができるのではと感じておいます。この委員の方で懇談会に出た人は何人おいますか。出ていないとわからないとお思います。これをやるまでもなかなか大変だったとお思います。</p>
<p>委員</p>	<p>懇談会は3回に分けてやりましたが、今日出席している方では私を含めて4人くらいだろうとお思います。</p> <p>もちろん私たちは今日報告していただいたものを基に計画をつくるのであろうとお思っていますが、気になっているのは業者の方には申し訳ありませんが、せつかく私たちが積み上げてやろうとしているものとは関係なく計画をつくられたり、専門的なことをされてしまうのではないかとおことです。業者の方はいろいろな市町村から依頼を受けて様々な計画の策定をされて慣れているだろうとお思います。私たちがこのように何人も集まって会議をしたり、その前に懇談会をしたことが無になってしまわないようきちんと意見を取り上げた上での文章をつくっていただきたいのでおす。</p> <p>骨子案は業者のほうから出たとしても、私たちとしては検討部会と策定委員会で、それが本当に自分たちの市や地域に合うのかどうかを細かく検討してきちんと見ていかなければいけないとお思っています。すでに22年度に何回か会議をして出したこの報告書、また地域からの報告書、あるいは市の職員が現在取り組んでいることや毎日身近に感じておられる検討課題をぜひよく踏まえて骨子案をつくっていただきたいとお思います。</p>
<p>ジャパン総研</p>	<p>今のご意見はよくわかります。従来のコンサルはどこの市町村でも同じようなものが出てくるという時期もあったかとお思いますが、今求められているのは住民参加というもので、住民のご意見を反映していかないと各委員会でご納得いただけないとおことは十分承知しております。</p> <p>今日ご報告した中でもいろいろなご意見が出てきており、またこのほかにも下野市のいろいろな統計データを含めて現状というものがあります。全てを取り上げて計画書にすると何百ページあっても足りませんのでご意見や現状を踏まえながら、できるだけ問題点や課題を絞り込んでいくことが私どもの役割だと考えております。決してどこかから持ってきたもので文章を書くとおことはいたしません。</p> <p>それを見ていただきまして、ほかに問題点があるのではないかとか、見方が違うのではないかと、これを追加して大きな課題にしてほしいなどそのようなご意見を策定委員会でいただきながら、よくしていきたいとお思っ</p>

事務局	<p>ております。</p> <p>本日は第1回目の策定委員会ということでこちらからの一方的な報告になってしまい、また資料をまとめきれなかったため何を皆様に検討していただいて、今後どのような形をつくっていくのかということをお明確にお伝えできずに大変申し訳ありませんでした。</p> <p>福祉は大きく分けて自助、公助、共助という形になっています。公助については先ほどのいろいろな計画がございます。自助は個人の問題です。公助と自助の間のつなぎである共助としての地域の役割は非常に大きく、これを三位一体でやるというのが福祉の理想に近い形だと事務局として思っています。</p> <p>まずたたき台の提案を業者のほうにしてもらいますが、検討部会が公助で今何をやっているのか、今後の地域を巻き込んだ福祉計画がどうあるべきかということを検証して、補填、拡充、あるいは変更し、さらに皆様にも何が不足して何が課題なのか、その課題をどうしたら解決できるのかということについてご意見を出していただきたいと思います。</p> <p>このようにこの計画を進めていきたいと考えていますのでぜひご協力をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>福祉はすごく範囲が広いですし、年齢層によって求めるものが全く違うと思います。この報告書を見ますと比較的高齢な方のご意見が多いような感じがします。子育て世代の方の意見はアンケートの中には多少見られましたが、その辺りの意見はどのように拾っていくのだろうかというのを疑問に思いました。若い方のご意見も拾っていただかなくては本当の意味での地域福祉にはならないのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>アンケート調査につきましてどのような形で対象者を決めたのでしょうか。</p>
ジャパン総研	<p>今回は、地域福祉という観点でアンケートをさせていただきましたが、子育て、高齢者、障がい者の計画ではそれぞれ個々の分野でもっと詳しいアンケートをやっております。地域福祉計画は、地域の中でやっていかなければ制度から漏れてしまう人や、行き届いていない人をどういう形で救っていかうかというところにあるものです。地域福祉計画で重要なことは、例えば相談はどこですればいいのかとか、いろいろな交流を図るための仕組みづくりをするなどでそのような話が主になるのではと今のところ思っています。</p>
委員	<p>私なりの解釈をお話させていただきます。</p> <p>公助として公的ないろいろな計画の中でやっている部分、そして共助としてやらなければならない部分、それから自助としての部分とありますが、アンケート調査では非常に幅広い意見が出たということでした。しかし、それも一般の市民にとっては自分たちが住みよい生活をする上でのひとつの福祉に対する意見だと思います。確かに公的な計画からいうと全然</p>

	<p>違う場所だということも当然出てくるとは思います、先ほどの意見でもありましたように最初からこの意見は地域福祉ではないと外してしまうのではなく、この部分はどちらかという都市計画的な話であるとか、この部分はこちらの話であるなどというものも、これからまとめていただく骨子の中で少しでもわかれば、これはあの計画、これはこの計画、そして私たちはこの真ん中の部分をやればいいのかという解釈ができるのではと思いましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>確かに課題の中にはほかの計画と関連したものもありますので、本委員会ではほかの様々な課題と照らし合わせながら、ほかの部局の計画との整合性を持たせるということが重要だと思います</p>
<p>委員</p>	<p>私が住んでいる地区は、福祉計画の意識調査の中にもよく出てきた南河内第二中学校区です。転入者転出者が多く近所付き合いが薄く、問題だとお話しがあった地区です。しかしこの町も15年経って、その形が望ましい形だということで固まってきている部分もあります。非常に自治会の脱退者が多いのですが、逆にいえばそれが一番快いと思ってそうになっているという流れもありますので、ステレオタイプ的に脱退者が多いイコールだめなことではなく、どうしてそうなるのか、自治会はなぜあつたほうがいいのか、そこまで加味したものでないともう現実に離れたものになってしまうと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私はお願いがあります。私は下野市食生活改善推進協議会というところで副会長をしていますが、この会は100名ほどの会員数があるボランティアの団体です。独居老人のお世話などいろいろなことをやっていますが、年々ボランティアの方も高齢になっておまして、車の運転ができない方が多くなって移動が難しくなっています。そこでお願いですが、小さくていいので各家庭からどこかに連れていってくださるデマンドバスを充実させた足の確保をしていただきたいと思います。ボランティアの方の働き甲斐もありますし、ぜひ参加したいという方も多く、またこれからは市の新しい庁舎もできますので特に必要になるのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>お聞きしたいのですが地域福祉計画というのは、具体的な計画ですか、それともある程度あいまいさのある計画なのでしょうか。今までの話を聞いているとアンケートなどの結果はある程度具体性のある要望や意見が上がってきています。それらを全部組み上げた上の具体的な計画を考えているのか、それともグローバルに公助と自助をつなぐ共助という部分での福祉計画で、この原則を立てたことによって今後具体的な計画を立てていくというようなものであるのか、そこが今あいまいに議論されているような気がします。そこをはっきりさせていただきたいのが1点。</p> <p>もう1点はアンケートは昨年8月に行われ、懇談会も震災前でしたのでもし時間と予算があるのなら、もう1回アンケートを取るなり、懇談</p>

<p>ジャパン総研</p>	<p>会を開くなり、ホームページでの募集でも結構ですので、震災を受けてから住民の意識で変わってきた災害に対するものも含めて、より具体性のある計画にするために大きく組み入れるべきだと思います。災害によって隣近所の付き合いなどもっと必要を感じた住民の方が結構いらっしやるのではと思います。そういうものも今後組み上げていった上で検討部会で骨子をつくっていただくという方向であれば、うれしいと私は感じています。</p> <p>アンケートは今回の大地震前でしたが、すでに市民が期待する市の施策で断トツに期待が大きかったのは緊急時の対応でございました。恐らく震災後はもっとこれが増えるだろうと思いますが、アンケートを新たに実施しなくても、対応できるかと思います。</p> <p>それからもう1点ですが、自助、共助、公助とありますが自助との間にもうひとつ互助というのがあります。阪神淡路の時には多くの方が互助ということで参画なさっておりました。ここには書いておりませんが、ボランティアやNPO中心の活動をお願いしたいというのが共助に入っています。この地域福祉計画はまずは仕組みづくりをする計画ではないかと思っています。先ほどから出ています様々な計画の中で個々のものはやっています。その前にデマンドタクシーの話もありましたが高齢者計画の中でそれがどのような位置付けになっているのかということは整合性を取っていかなければいけません。また、市民の方が身近なところで助け合うとか、NPOボランティアの方が活動しやすい仕組みとか、相談の場をどうするのかなどを検討するのが地域福祉計画だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私は訪問介護をしています。震災の日に障がい者のお宅も回りましたが、障がい1級の方がいすから落ちそうになりながらも、誰も夕方まで来てくれなかったと言われていました。お隣もいらっしやらない状況であったり、民生委員が一度もきてくれたことがないとか、障がい者であっても民生委員とのお付き合いがない方もたくさんあったり、誰が民生委員かもわからないところもありました。もう1回災害時緊急時の対応が下野市はどういう状況かということで、もう1回意識調査をしていただければと思います。期間や予算の問題もあるということですので少なくともホームページを通して意識調査をできる範囲でしていただきたいと思います。</p>
<p>ジャパン総研 事務局</p>	<p>今の問題は、この計画の中に必ず入れてくださいと追加された要援護者のことです。まずはどのように把握していくかということで、高齢者、障がい者計画にも書かれていると思いますが、特にこの地域福祉計画ではしっかり総合的な部分で押さえていきたいと思っています。</p> <p>今年は高齢者福祉計画、総合計画でアンケート調査を実施する予定になっていますので、今のところは重点項目として調査するようお願いできると思います。要援護者の見守り体制について、民生委員が一度も回ってこないということでしたが。</p>

委員	<p>今回の策定委員会ではないのですが、障がい者の方や要介護者の方が民生委員とお付き合いがなく、個人情報保護法が制定されてからは私どもも市役所に民生委員が誰かを伺って、尋ねていって実際にお願ひしないときてもらえないというのが現実です。障がい者1級の方であっても、日中独居の方でも、在宅の通報装置を使っても誰も訪問にきてくれないという方がたくさんいます。そういうことを市でどう考えているのか、それだけのことを把握されているのかすごく疑問に思っています。</p>
事務局	<p>社会福祉グループで2年に一度、要援護者名簿の作成をしております。平成21年度にも一度調査を行っております。先ほどのプライバシーの件がありまして一人暮らしの高齢者の方と、高齢世帯におきましては民生委員に回っていただきまして、調査をさせていただきます。身体障がい者手帳1級、2級、療育手帳A1、A2、精神手帳、難病特定疾患をお持ちの方につきましては、最初直接伺うのは問題がありますので、郵送で社会福祉課からご本人宛に調査票を送らせていただいております。次に民生委員が訪ねていいかの同意をいただき、同意された方については名簿に載せていますので民生委員が確認をされていると思います。ご本人が望まない場合には残念ながらいけないのでそこが非常に難しいところではあります。前回同意を得られなかった方については郵送で今回も送る予定にしておりますので、同意してくださる方が増えてくれればと思っています。</p>
委員	<p>わかりました。</p> <p>現状という話がありましたが、実際に身体障がい者の方を民生委員がお伺ひしないのはまずありえないと思います。震災があった時にまず民生委員が目をつけるのは、一人暮らしの高齢者です。家族と住んでいる身体障がい者は2番手3番手です。震災後すぐには訪問しておりません。第1の条件は一人暮らしの高齢者で、それから介護保険が4以上の一人暮らしの方のところへも、まだ揺れている最中から民生委員は動いていっています。そういう状況ですので、お伺ひしていないというのは恐らく隣近所に兄弟や誰かが住んでいるなど面倒を見る人がいる方は段々優先順位が下がっていきます。私も民生委員をしていますですがすぐに動いていきまして、落ち着いてから優先順位の低い方に目を向けていきました。</p>
委員	<p>しかし、実際には民生委員を知らない方がたくさんいます。</p> <p>身体障がい者の方の中には情報を閉ざして民生委員が把握できない方もおり、探すのが難しいです。誰もいっていないというのはそういうことだと思います。他人には知られたくなかったりして障がい者がいますよとオープンにしていない家庭ではないかと思います。</p>
委員	<p>私たちがサービスを提供しているお宅だけですが、先ほどの話のような方が何人もいらっしゃったというのが現状です。</p>
委員	<p>その担当地域の民生委員にはっきりと行ってください。</p>

委員	でもその民生委員がわからないのです。
委員	この地域は誰が担当していますというのを広報に住所と電話番号を掲載してお知らせしています。
ジャパン総研	<p>実際今回の震災があった時に、障がい者の方が訪問していただけなかったということがありました。民生委員の方のお話しによりますと、優先順位があつてそうはしたくないけれど、後回しになった現状があるということでした。しかし、そうはいつでも当事者からすればやはりきていただきたいという思いがあります。民生委員の数も限られておりマンパワー不足で公的なものは届かないという現状があります。そこで地域福祉計画ではそういった地域の中で孤立している方に対してどうアプローチしていくのか、例えば公助の部分ではなるべく民生委員に対応していただく、自助の部分では障がい者の方に民生委員を知っていただく、共助の部分では地域の方々にそういった方がいらっしゃるということを知っていただくことで、地域で助け合つて支え合つていくということを入れてはどうかと思います。</p>
委員	大変細かいお話になっていますが、次回の会議に何をやるのかを説明していただきたいと思います。
事務局	いろいろな調査を踏まえて骨子をつくり庁内検討委員会にかけた後に皆様にお示しして、そこでまたいろいろとご意見を伺つてまた肉付けをしていくということになります。次回は核となる部分の計画をお示ししたいと思っています。

7 その他

事務局	次回の会議日程については7月中旬以降ということで事務局で日程を決めて早めにお知らせしたいと思います。
-----	--

8 閉会

委員長	それでは第1回策定委員会をこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。
-----	--

以上